

番号	1. 2. 3.
項目	<p>1. 小学校跡地に使いやすい活動拠点機能を維持して頂きたい。(内容は協議の上)</p> <p>2. 災害時及び地域活動の場としての継続</p> <p>3. コミュニティの場の確保を実現して頂きたい</p> <p>上記の3点の内容について十分調整した売却とされるよう要望させていただきます。</p>
<p>(回答)</p> <p>もと津守小学校及びもと津守幼稚園につきましては、本市未利用地活用方針策定基準に基づき、処分検討地として登録しております。</p> <p>ご要望の地域活動、防災及びコミュニティの確保といった土地の活用方針の検討にあたりましては、西成区役所からの回答にもありますとおり、西成区役所と関係先との間での協議なども行われていくものと考えております。</p> <p>活用方針決定後、当該方針を踏まえた土地の売却手続きにつきましては、西成区役所と調整しながら進めてまいります。</p>	
担当	<p>教育委員会事務局 総務部 施設整備課 電話：06-6208-9084</p> <p>こども青少年局 企画部 経理課 電話：06-6208-8169</p>

番号	1. 2. 3.
項目	<p>1. 小学校跡地に使いやすい活動拠点機能を維持して頂きたい。(内容は協議の上)</p> <p>2. 災害時及び<u>地域活動の場としての継続</u></p> <p>3. コミュニティの場の確保を実現して頂きたい</p>
<p>(回答)</p> <p>地域コミュニティ活動を行われていくに際し、その活動拠点となる機能や活動の場が確保されていくことは、大切であると考えております。</p> <p>もと津守小学校校下に係る地域コミュニティ活動を行われていく上で、こうした機能や場の確保に関して具体的に可能な本市の措置の有無等について、関係先と協議してまいりたいと考えております。</p>	
担当	西成区役所 市民協働課 電話：06-6659-9734

番号	2.
項目	2. <u>災害時及び地域活動の場としての継続</u>
<p>(回答)</p> <p>速やかな避難先となる一時避難場所や津波避難ビルについては、今後の土地利用も見据えながら指定を検討していきます。</p> <p>なお、災害時避難所としては津守地域内の西成高等学校等の活用をお願いいたします。</p>	
担当	西成区役所 市民協働課 電話：06-6659-9734